



2026 年 7 月 31 日

各位

会 社 名 サイバーステップホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 湯 浅 慎 司
(コード番号：3810 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執 行 役 員 丸 山 慶 訓
(TEL0570-032-085)

定款の一部変更（第 26 期定時株主総会付議議案）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 8 月 28 日開催予定の第 26 期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます）に付議する議案として、定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は、2025 年 12 月 1 日付で持株会社体制へ移行いたしましたが、当社グループが今後進める事業の多角化及び事業領域の拡大に際し、グループ経営の機動性及び経営資源配分の効率性を一層高める観点から、持株会社である当社自らも事業を営むことを可能とするため、現行定款第 2 条（目的）を一部変更するものであります。これにより、新規事業を専業子会社の設立に先立ち当社が自ら立ち上げる場合や、グループ経営資源の最適配分の観点から子会社の事業の全部又は一部を組織再編等により当社が承継する場合などに、機動的に対応できるようにするものであります。
- (2) 当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策を遂行可能とするため、発行可能株式総数を現行の 260,000,000 株から 327,652,328 株（本日現在の当社発行済株式総数 81,913,082 株の 4 倍であり、会社法上認められる上限）に変更するものであります。なお、本日現在においては具体的な新株式の発行の予定はありません。

2. 変更の内容

定款一部変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体（以下「当社グループ」という。）の株式又は持分を所有することにより、当社グループ	(目的) 第 2 条 当社は、 <u>次の事業を営むこと</u> 及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体（以下「当社グループ」という。）の株式又は持分を所有

の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～64. (条文省略) (新設) <u>65. 前各号に対するコンサルティング業務</u> <u>66. 前各号に付帯する一切の事業</u>	することにより、当社グループの事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. ～64. (現行どおり) <u>65. その他適法な一切の事業</u> <u>66. (現行どおり)</u> <u>67. (現行どおり)</u>
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>260,000,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>327,652,328 株</u> とする。

3. 日程

- | | | |
|----------------------------|-----------------------|------|
| (1) 定款変更のための株主総会 (本定時株主総会) | : 2026 年 8 月 28 日 (金) | (予定) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | : 2026 年 8 月 28 日 (金) | (予定) |

※本定時株主総会における承認可決をもって効力が発生いたします。

以 上